



とうのしょうまち

東庄町

議会だより

第150号

平成26年
12月1日発行

目次

- 9月定例会の内容 …… 2～3
- 歳入歳出決算監査委員意見の概要 4
- 常任委員会報告 …… 4
- 決算審査特別委員会報告 5～7
- 一般質問 …… 8～11
- 議会トピックス …… 11～12

発行／東庄町議会

〒289-0692 香取郡東庄町笹川い 4713-131 電話 0478(86) 1111



第27回 東庄ふれあいまつり



コジュリンくん

11月3日(月) 笹川小学校を主会場として、東庄ふれあいまつりが開催されました。午後に行われた、よさこい演舞では、華舞然蓮・天仰舞奏・黒潮美遊合同で「風炎花」のエネルギー溢る踊りを披露してくれました。

9月定例会

全会一致で可決

議員定数を16人から14人に改正 次回の一般選挙から

9月定例会は、9月9日から19日までの11日間の会期で開かれました。

今議会では、議員定数検討調査特別委員会調査報告の後、議員発議による議員定数条例の一部改正案（2人減）を全会一致で可決しました。

引き続き、教育委員会委員の任命、条例の制定、補正予算及び平成25年度各会計の決算認定等が提案され、慎重審議の結果、全議案を原案のとおり同意・可決・認定しました。一般質問は、5人の議員が登壇しました。

定例会の経過概要

9月定例会初日の9日には、9月定例会を設置することとし、同委員会に審査を付託しました。

その後、議員定数検討調査特別委員会で継続調査となっていた「本町議会の議員定数の在り方について」の調査結果について委員長報告があり、これを受けて、議員定数条例の一部改正案（2人減）が議員発議により提案され、慎重審議の結果、全会一致で可決しました。

次に、同意1件、諮問2件が上程され、それぞれ、同意及び適任としました。

続いて、議案12件が順次上程され、いずれも原案のとおり可決しました。

2日目の10日には平成25年度の8会計決算認定が上程され、これらを審議するにあたり、議員全員で構成する決算審査特別

調査報告(議員定数検討調査特別委員会) 議員定数の検討に当たっては、住民福祉の向上のため、議会機能の維持・向上を図るといふ視点から、議員自ら検討することとし、改正する場合に当たっては、行政改革の視点だけでなく、町政の現状と課題、将来の予測と展望を十分考慮し、当該議員定数の基準は、人口・面積・財政状況及び事業課題並びに類似団体の議員定数と比較検討し、決定することを基本に置き調査・検討致しました。

委員会では、議会運営上の観点から2常任委員会制の現行制度を考慮した場合の委員会活動など様々な角度から検討を重ね、東庄町の置かれた現状の分析に加え、議員自ら検討することとは言い、民意を尊重することも重要と考え、各委員は個別に町民との対話等を行い、真摯に議論を重ねました。

最終日の19日には、平成25年度各会計決算について、決算審査特別委員会委員長から審査結果の報告があり、採決をした結果、各会計決算とも認定しました。

続いて、総務産業常任委員長から付託された請願1件の審査結果の報告があり、採決の結果、採択としました。

【東庄町議会議員定数の変遷】

昭和30年12月1日から	25人
昭和62年12月1日から	22人
平成11年12月1日から	20人
平成19年12月1日から	16人
平成27年12月1日から	14人



調査報告 (鈴木正昭議員定数検討調査特別委員長)

可決された主な議案等の概要

◎議員定数条例の一部改正

本町議会の議員定数を現行の16人から14人とすることを全会一致で可決しました。次回の一般選挙（平成27年11月）から適用されます。

◎教育委員会委員の任命

向後元道委員（夏目）が9月30日で任期満了となりますが、適任者として再任することに同意しました。

◎人権擁護委員候補者の推薦

町長が法務大臣に人権擁護委員を推薦するにあたり、議会の意見を求められたもので、渡邊昌代氏（東和田・再任）及び石毛正明氏（西浜・再任）を適任者として推薦することに決定しました。

◎特定教育・保育施設等の運営基準を定める条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準を定める条例

◎家庭的保育事業等の設備及び運営基準を定める条例

保育の実施に関する条例を廃止する条例

子ども・子育て支援の新制度が平成27年度から開始されることに伴い、国が定める基準に準拠して、条例で、それぞれの施設及び運営の基準等を定めるものとす。

また、保育の実施に関する事由（要件）が法律で定められたことから、当該条例を廃止するものです。

◎町税条例の一部改正

個人町民税の寄付金控除の対象に「幼保連携型認定こども園」を追加すること、及び前納報奨金制度を廃止するものです。

◎国保条例の一部改正

出産育児一時金の総額について、現行の水準（42万円）を維持するため、所要の改正を行うものです。

◎一般会計補正予算

補正額は、1億5175万2000円で、補正後の歳入歳出予算の総額を48億8555万5000円とするものです。

今回の補正では、国・県の補助金を活用して行う事業や、住民の保健衛生、生活道路等に関する経費について増額補正するとともに、平成25年度決算を踏まえて、財政調整基金へ1億円を積み立てるものとなっています。

9月定例会上程議案等議決結果

発議第2号	東庄町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を制定することについて	【原案可決】
同意第2号	教育委員会委員の任命について	【同意】
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	【適任】
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	【適任】
議案第23号	東庄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定することについて	【原案可決】
議案第24号	東庄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて	【原案可決】
議案第25号	東庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて	【原案可決】
議案第26号	東庄町保育の実施に関する条例を廃止する条例を制定することについて	【原案可決】
議案第27号	東庄町防災会議条例及び東庄町災害対策本部条例の一部を改正する条例を制定することについて	【原案可決】
議案第28号	町税条例の一部を改正する条例を制定することについて	【原案可決】
議案第29号	東庄町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定することについて	【原案可決】
議案第30号	東庄町国民健康保険東庄病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を制定することについて	【原案可決】
議案第31号	平成26年度東庄町一般会計補正予算（第2号）	【原案可決】
議案第32号	平成26年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	【原案可決】
議案第33号	平成26年度東庄町訪問看護ステーション特別会計補正予算（第1号）	【原案可決】
議案第34号	平成26年度東庄町介護保険特別会計補正予算（第1号）	【原案可決】
認定第1号	平成25年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について	【認定】
認定第2号	平成25年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	【認定】
認定第3号	平成25年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	【認定】
認定第4号	平成25年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について	【認定】
認定第5号	平成25年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について	【認定】
認定第6号	平成25年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	【認定】
認定第7号	平成25年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	【原案可決及び認定】
認定第8号	平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について	【認定】
請願第3号	道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願	【採択】

平成25年度各会計 歳入歳出決算監査 委員意見の概要



意見を述べる平山茂代表監査委員

一般会計・特別会計

財政状況は、歳入歳出額とも減額したところだが、歳入面においては、景気の緩やかな回復基調が反映され税収の増額がみられ、歳出は平年並みとなったことから、全体的には良好なものとなった。

財政指標では、財政力指数は、下降傾向にあるものの、他の指標の中には改善されているものもあり、特に、一般会計における人件費の割合が低位に保たれている。これらの近年順調に推移している本町の財政状況が町民に真に理解されているか

懸念される部分もあり、要望として、さらに分かり易い形での町民への広報に努めていただきたい。

人件費を削減するにあたっては、単なる人員削減だけでなく、さらなる機構改革はもとより、新たな事務システムの導入(投資)等も検討願いたい。

今後の財政運営にあたっては、事務事業の重点化を検討し、さらなる歳入増の施策・歳出の縮減に取り組み、健全なる行財政運営を望むものである。

水道事業

給水原価(257.54円)が供給単価(221.89円)を依然として上回っており、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収益(主に、町・県からの補助金)で賄われていることから、一層の経営努力に取り組み、損失が生じないよう健全経営を目指していただきたい。

一方、一般会計からの補助金を大幅に減額しているとは言え、継続的に純利益が生じるこゝろが見込まれる事業運営の中、老朽設備の更新はもとより、今後、各設備の耐用年数経過後の多額の費用を必要とする更新事

業も必然的に発生することが見込まれる。

このような状況下、町民から理解の得られる中長期的な経営計画を策定されることを強く要望する。

国保東庄病院事業

病院事業収益が前年度比1.5%減額し、病院事業費用が前年度比0.9%増額したものの2654万1000円の純利益を計上している。初めて黒字に転じた平成22年度から、4年連続で黒字決算となっていることは大いに評価できる。

とりわけ、医業収益に対する給与費の割合は47.65%と、同規模の病院と比較して10~20ポイント程度低位に保たれており、余剰人員を抱えず、収益を確保していることから、院長を始め病院関係諸氏の努力も評価したい。

今後とも旭中央病院との連携を軸に地域の中核医療・療養施設としての役割を果たすべく、医師等の確保に万全を期すとともに、地域住民に対し安全で安心な医療が提供されることを望むものである。

監査委員 平山 茂
監査委員 土屋 進

常任委員会報告

9月定例会の本会議において付託された請願については、所管の常任委員会における質疑、意見等の概要は次のとおりです。

総務産業常任委員会

(請願第3号 道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願)

町道2015号線の一部について、道路の拡幅整備及び側溝の整備をすることにより、衛生面での改善と生活関連道路としての機能の向上を図ろうとするもの

意見 現地調査から沿線住民の請願理由に記載の不便さが理解できるので、整備すべき



総務産業常任委員会現地調査

意見 当該地域は、道幅が狭いだけでなく、排水の問題が大きく、環境面から見ても、可能なところから整備を進めるべきである。

意見 人口減少問題を抱える今、少しでも若者の移住促進を進めるためにも、当該道路の排水整備を行うことは、町のためにもなると考えるので、本請願は、採択すべきである。

以上のような意見等があり、請願第3号について採決した結果、当委員会では採択とすべきものと決定しました。



委員長報告 (林基一総務産業常任委員長)

東庄町議会だより

決算審査特別委員会報告

各会計の決算については、議会の円滑な運営と決算審査の充実を図るため、決算審査特別委員会を設置することになりました。委員長には宮崎正吾委員、副委員長には城之内一男委員が指名され、議員全員が委員となり審査しました。決算審査特別委員会における質疑、意見等の概要は次のとおりです。

(一般会計 歳入)

質 「株式等譲渡所得割交付金」の大幅な増額の理由は何か。

答 株式の譲渡が盛んであったということですが。

質 「財産に関する調書」では、土地の変動が無いが、「土地の売り払い収入」が歳入に計上されている。これは、何処の土地の処分か。

答 町の財産台帳に登録されない「赤道」を払い下げたものです。

(一般会計 歳出)

質 議員共済会負担金を一般会計から支出する法的根拠は何か。

答 平成23年に「地方公務員共済組合法の一部を改正する法律」が施行され、議員年金制度廃止後も存続することとなる共済会が要する費用は、地方公共団体が負担することと定められております。

質 「行政協力員活動費」、「区



宮崎正吾決算審査特別委員長

運営交付金」、「通信費助成金」、「行政協力員研修費」について、(本町の場合)行政協力員には、区長が就任しているが、区によってこれらの取扱いがそれぞれ異なっている。町としては、これらの交付金の主旨をどの様に考えているか。

答 「行政協力員活動費」は個人に、「区運営交付金」、「通信費助成金」は区の運営の経費に、「行政協力員研修費」は研修の経費にあてるため助成するものです。

質 「政策法務アドバイザー謝金」の内容は。

答 法律改正等があった場合の難しい問題に対するアドバイザーや法律的な問題の発生時に相談する方を委嘱し、謝金をお支払しています。現在は、明治学院大学大学院の先生にお願いしております。

質 「地域子育て支援拠点事業」が、委託料と補助金との二つに分かれている。この理由は何か。

答 どちらも同じ事業に対するものですが、委託料での支出は、町が笹川中央保育園に事業を委託し、旧交番の建物を提供して実施しています。補助金については、町内の各保育園がそれぞれの場所で行っている同事業に対するものです。

質 「介護基盤緊急整備等臨時特例交付金返還金」は、グループホームの閉鎖による県への返還金(消防設備に対するもの)と聞いたが、これは、事業者から町を通して県に返還したのか。

答 県への返還金は、事業者から町を通して県に返還したものです。額は、減価償却費を控除したものでございます。

質 「高齢者交流センター費」関係で、これらの施設の設備が老朽化している。高齢化が進

む中、施設の利用の増加が見込まれるところでもあり、誰もが使いやすい施設としての今後の管理運営の方針について伺いたい。

答 備品等の一部に老朽化が進んでいるとのこと指摘ですので、ご要望をお聞きし、改善を図っていきたく考えます。

質 不法投棄監視カメラの設置台数は。

答 不法投棄監視カメラについては、現在、町内9カ所に設置しています。

質 「産業廃棄物不法投棄監視員報酬」に関連して、監視委員の人数は何人か。監視の回数、何回か。また、年間の不法投棄に関する連絡の件数は、何件か。

答 監視委員の人数は、8人です。監視員からは、毎月、報告書をいただいています。年間の不法投棄に関する連絡の件数については、延べ件数で、28件ありました。ただし、同一の場所での報告がありますので、重複を除くと、16カ所です。

質 不法投棄の処理は、どの様に行なわれているか。

答 不法投棄物の処理に関しては、投棄場所を現地調査し、土地の所有者に連絡を致しま

す。(当該場所が)公共用地的場合は、町で処分しています。

質 「生ごみ減量化促進事業補助金」について参考資料によると「生ごみ処理機1基」と記載がある。PR不足ではないか。

答 25年度は、コンポスト1基のみの助成となりました。PRは、「広報」等でお知らせしています。

質 助成は、1家庭につき1回のみか。

答 耐用年数(4年~5年)を経過したのに対しては、再度、対象にしたいと考えています。

質 「新規就農総合支援事業交付金」は、数年に渡って支払



単年ごとに、査定等あると思うが、25年度の実績と、今年度の予定はどの様になっているか。

答 この事業は、平成24年度後期から該当者に対し交付を開始し、25年度も実施しているため交付したものです。現在の状況は、あまり芳しい状態(耕作がされていない部分が多い)ではありませんので、当該農者に対し県及び町が指導を行っております。今後、実績内容によっては、補助金の交付の見直しを考えて行かなければならないと考えております。



質 「ふれあいセンター」に関して、現在、使用されていない農地(空地)があり、善意のボランティア団体が手入れをしている。この作業に使用する器具等に補助はできないか。また、当該地は、「交流の場」として、農業改善事業で整備した場所であるので、当該目的に沿った場所を確保しても良いか、如何か。

答 現在、ボランティア団体の方々によって、「芝ざくら」の植栽をしていただいております。器具の補助に関しては、ボランティア団体の皆様から、

善意で行っているから、可能な限り自前での申し出でありました。ただし、作業によっては、限界がありますので、それらにつきましても、町からの補助(お手伝い)も考えております。

「交流の場」としては、「芝ざくら」を活用し、農村ふれあい塾と連携して考えていきたいと思えます。

質 結婚相談事業については、潜在人数を把握して、結婚相談事業を実施する必要性があると考えますが、如何か。

答 潜在人数に関しては、先の一般質問の答弁で、統計的データをもちてお答えしております。本事業は、相談員の皆さ

人も努力されていますので、委員各位にもご協力をお願いしたい。

質 結婚相談事業で、平成25年度の成果はあったか。

答 成果につきましては、イベント参加者に「アプローチカード」を配付し、個々で進めていただいている状況で、把握できていません。

質 「宿泊滞在型観光推進事業」の内容は。

答 事業内容は、「観光おもてなし推進協議会」が、「るるぶ東庄」の増刷、2万部。「おもてなしガイドブック」の作成、4万部。「モニターツアー」の実施です。

質 「放射能測定器購入費」で何台購入したのか。

また、一般にも貸出ししているのか。

答 購入台数は、1台です。また、貸し出しは行っておりませんが、測定の依頼に関しては、日を決めて対応しています。

質 「企業誘致奨励金」について、制度等の詳細な説明を願いたい。

答 町の「企業誘致奨励金の交付条例」に基づき、固定資産税相当額を、奨励金として交付するものです。

質 土木費の「負担金補助及び交付金」の中で、5つの協議会等へ補助金を支出しているが、これらは、どの様な団体で、事務所は何処にあるのか。

答 事務所は特になく事務局は、それぞれ、県の道路整備課、香取市の土木課等であり、専任の職員は特に置いておりません。

活動内容は、国等への陳情を行っております。

質 学校図書について、学校によって、整備状況にバラツキがあると聞いている。図書購入については、学校の申請によるのか、又は教育委員会が計画するのか。

答 年度当初に、予算を配当し、各学校の判断で整備しています。

質 幼稚園の臨時職員(講師)は、教員免許を取得し、正規の職員と同様の勤務のように考える。その待遇について、説明願いたい。

答 講師の先生は、ご指摘の通り、幼稚園教諭の資格を持つ方を採用しています。1日7・75時間の勤務で、日額、8000円ないし8400円でお願しております。

質 資格も勤務形態も正規の職員と同様と考えるので、教育

現場で、このような差別をしないで、正規の職員として雇用すべきと考えるが、如何か。

答 講師の場合は、正規職員の補助をしていただく形で雇用しております。

質 外国青年英語指導助手に関する先生との契約はどうなっているか。

答 契約につきましては、町が、「JETプログラム」を通じて、外国の方と契約しています。

質 (本町では)「JETプログラム」で招へいしている、とのことだが、ある自治体では、地元にお住いの外国の方を教育委員会が独自に採用している例もある。これに関しては、如何か。

答 自前での招へいは、外国の方個人と直接交渉すること、は、難しいと考えます。また、継続性についても疑問が残りますので、教育委員会としては、現行の制度を活用したいと考えます。

質 「学校給食費」の「材料費」、約6000万円支出されているが、購入先の選定は、どの様になっているか。

答 納入業者の選択については、毎月、種目ごとに、(指名参加願いの提出された業者から)見積もりを取り、一番、安価

東庄町議会だより

な業者を選択しております。

「地産地消」の面も考慮して、地元の特産品等も組合等を通じて調達しています。

質 「公債費」について、参考資料の3ページの表で区分が変更(消費的経費から除いている。)されている。この理由は何か。

答 歳出の性質別区分は、市町村によって「まちまち」になっております。この変更は、予算の参考資料の区分に合わせたもので、これからも、分かりやすい表記を検討して参ります。

質 本町では、「公債費」は、消費的経費として捉えないという事か。

答 現段階では、「公債費」については、「その他の経費」として考えて、表を作成して参りたいと思います。

質 「公共施設整備基金」について、小学校の統廃合をにらんで、積立てする方針はあるか。

答 当該基金は、庁舎新築を主眼として、当時、その役割を終えた基金を統合して設置されたものです。

現在、決定された公共施設の整備はありませんので、財政調整基金への積み増しで対応しています。基金は、その

時々の必要性に応じて、設置されるものと考えます。

(国民健康保険特別会計)

質 収税協力会運営交付金が支出されているが、(納期前全納報奨金制度が廃止されても)この制度は、国保税においても、継続されるか。

答 今後も、継続致します。

なお、国保税は、目的税でありますので、納期前全納報奨金の制度は、(従前から)ありません。

(後期高齢者医療特別会計)

特に報告すべき質疑等はありませんでした。

(食肉センター特別会計)

質 「浄化槽汚水処理設備補助金」が支出されているが、どの程度の設備をしたのか。



答 現在、使用している設備を修理・改善したものです。

質 費用の会計処理は、どの様になっているか。

答 単年度で処理するものです。

(訪問看護ステーション特別会計) 質 歳出の額に比較すると歳入の額が約2倍あるにもかかわ

らず、一般会計からの繰入れ金が545万2000円ある。この額は妥当な額か。また、バランスが取れていないのは何故か。

答 予算を作成した時の見積額であり、予算上は、適正な額であると考えます。バランスが取れないのは、本事業は、見込が非常に難しい面があるためです。

(介護保険特別会計)

質 本町の地域密着型介護施設の中で、その設備を有しているながら小規模多機能型居宅介護事業を実施していない施設がある。今後の運営の見通しはどうか。

答 当該、小規模多機能型居宅介護施設につきましては、平成20年9月1日付で、事業者としての指定を受け開設しましたが、職員の雇用の不安定・財政難等を理由に、運営がされない状態で現在に至っております。また、平成26年8月末日をもって、事業の廃止届が提出されています。

質 当該施設は、本町が土地を提供して、地域のための運営を期待してきた。小規模多機能型居宅介護事業の未実施について、町はどの様に思うか。

答 町としては、遺憾なことだと

と思います。

質 町として、対処する考えはあるか。

答 対処する「術」が無いというのが現状です。

質 「保険給付費」が、近年、7%程度増額の決算となっている。平成27年度の介護保険料の見直しに向けての方向性はあるか。

答 過年度の実績等を考慮して判断しますが、今のところ、7%以上になると見込んでいます。

(水道事業会計)

質 固定資産明細書に電話加入権が掲載されているが、現在、その価値は無く、地方公営企業法の主旨からしても「備忘価格」で処理すべきと考えるが、どうか。

答 確かに、価値は失われていきますので、これから見直しを検討したいと思えます。

質 未収金に対する「引当金」は、設けないのか。

答 この未収金は、3月末日の額の計上で、ほとんどが収納されますので、特に「引当金」は、設けておりません。

(東庄病院事業会計)

質 4月の診療報酬改定で、訪問診療(個人・施設への訪問診療)に関して、今年(平成

26年)10月から施設への訪問診療の点数が4分の1に引き下げられる。東庄病院における個人・訪問診療の割合はどの程度か。また、施設への訪問診療を取りやめた理由は何か。

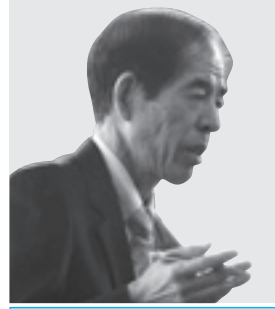
厚生労働省は、200床以下の病院に対し「地域包括ケア病棟」の運営を推奨している。これについての考えは。

答 訪問診療については、当院で実施しているのは、全て個人のお宅です。また、施設への訪問診療につきましては、取りやめた訳でなく、施設の嘱託医を人員の不足から事業を整理(終了)したものです。

「地域包括ケア病棟」につきましては、当院としては現在、移行できる状況に無いと判断しています。

以上のような質疑・意見等が交わされ、当委員会に付託された、平成25年度各会計決算認定は、それぞれ、採択した結果、全員の賛成により、決算書のとおり、認定すべきものとすることに決定しました。

また、水道事業会計決算における剰余金の処分については、原案のとおり可決すべきものとするに決定しました。



城之内 一男 議員

公会計改革について

問 総務省方式改訂モデルを順次、基準モデルへの移行が求められているが、行政の認識と今後の対応を伺う。

総務課長 平成26年5月総務大臣から各首長へ「今後の地方公会計の整備促進について」の通知があり、今後の統一的な基準による財務書類の作成について記載されています。平成27年1月頃までに具体的なマニュアルが示され、平成29年度までに新たな統一基準によるモデルで、財務書類を作成することになる見込みです。

問 財政の内容は議会で民主的に決定されなければならない。行政も経済活動なので、効率的で効果的な仕事、併せて住民への説明責任と財務情報のわかりやすい開示が求められるところだが、行政の見解を伺う。

総務課長 財務4表は、執行された決算の状況を住民に公表するものです。この制度の目的は資産、債務、費用管理とともに、財務情報のわかりやすい開示が求められています。

また、行政の行う活動は住民福祉の増進のために行うものと考えられます。単にコストだけで捉えることができない面と費用対効果が求められる面を持ち合わせています。とはいえ、当然効率的で効果的な仕事が求められるものです。

また、財務書類の公表は、議会に説明後、町ホームページに財務書類4表と財務書類の概要をデータ化して掲載しています。

概要部分で財務4表の内容について説明をしていますが、なるべく分かりやすいものにできるよう検討してまいります。

問 予算執行の結果を、予算編成に反映させることで経済的、効率的、効果的な税金の使い方ができる。予算マネジメントの構築について、見解を伺う。

総務課長 総務省方式改訂モデルは、総務省から書式が送付されてからの作成となり、当町では決算終了後の翌年6月議会に報告してきました。新年度予算の編成には、過去の予算・決算状況などの資料により検討して

いますが、平成25年度決算の財務4表から早期(12月頃)に作成し、併せて参考資料にできるようにしたいと考えています。

問 複式簿記の運用を含めて、自治体職員の人材育成とシステムの整備が必要と考えるが、行政の所見は。
総務課長 総務省の報告書によ

ると複式簿記の手法には、「日々仕訳」と「期末一括仕訳」について記載があります。職員の仕事負担や経費節減などを考え、今後の具体的なマニュアルの作成を待つて検討するものとなります。

財務4表について

問 貸借対照表の自治体の資産には、道路等売却が困難な資産が多く、資本という概念もなく、純資産があることが必ずしも質の良い行政サービスを示すものではないと理解するが、行政の見解を伺う。

総務課長 通常、企業における経済活動では、資産の増加(資本の増加、利益)が追及されませんが、地方公共団体では、住民の福祉の増進が第1に追及されます。地方公共団体の貸借対照表の資産では、道路や施設等是有形固定資産という資産になりますが、単にこれらを増加させることだけが目標とはなりません。住民に必要な資産を増やし、

役務の提供や施設の適正な管理・運営を行うことが、住民福祉の増進と考えます。

問 固定資産台帳の整備。そのためにはまず、棚卸は着手すべきと考えますが、進捗状況と見解

を、併せて売却可能財産の洗い出しの状況をお聞きする。

総務課長 固定資産台帳は、現在のところ、棚卸も含め、未整備です。今後の統一的な基準の導入に際しては、整備が不可欠となっております。

また、売却可能財産の洗い出しについては、普通財産のうち使用していない土地について、可能地として把握しています。

問 行政コスト計算書のうち、使用料・手数料は納税者の受益者負担であるが、住民負担への認識を伺う。

総務課長 使用料手数料については、施設を使用している住民が不公平にならないような、受益者の一部負担は必要と考えます。

問 純資産変動計画書について、純資産の増加は、将来世代へ継承する資産の増加となるが、認識を伺う。

総務課長 純資産は、町が保有する資産のうち、現役世代がすでに負担した部分(国県負担金、一部財源)となっております。町の財務4表を見ると、近年の動向としては、資産が増加して、負債が減少していることから、純資産が増加となっております。

問 資金収支計算書の内容と財政運営について見解を伺う。

総務課長 単年度の決算（歳入、歳出）を表した表であり、期首、期末の歳計現金残高により、単年度の収支が分かります。資金収支計算書や、他の財務諸表にかかわらず、町行政としては、常に効率的・効果的な財政運営を求められている認識のもと、今後も事業を執行していくことが大切と考えています。



山崎 ひろみ 議員

町民参加の防災訓練の実施について

問 一人でも多くの方に、災害時に、まず自分の身を守るという意識を持っていただくための町民参加の訓練が必要と考える。また、急傾斜地崩壊危険箇所などの認識、及び避難経路の認識など、町民に対する周知は万全か。町の見解をお聞きする。

総務課長 住民全体の防災訓練の重要性は認識していますが、町民の皆さんには、まずは防災に対する意識付けが重要と考えますので、いざというときに自

分の身を守る行動をとっていたら、さまたげないかと考えます。また、町では土砂災害警戒区域の指定が現在16カ所あり、世帯数では66世帯が該当しています。各世帯には、そのことを説明し、認識していただいているものと思っています。さらに、地元の方長さん及び消防団にも、その区域、該当世帯を通知してありますが、世代交代や役員等の交代がありますので、定期的な説明が必要と考えています。

問 訓練会場を設定し参加者を集める、従来の防災訓練では参加者が限られている。シエイクアウト訓練や避難所の開設訓練（HUG）を取り入れ、わが町独自の訓練方法で町民の皆さんの防災の意識を高める日にしていくべきと考えるが、町は、実施する考えがあるか。

総務課長 防災を考える日といった特定の日にこだわらずに一つの機会として、シエイクアウト訓練を取り入れ、実施したいと考えています。詳細につきましては、決定次第広報などでお知らせいたします。

なお、避難所の開設訓練は、検討課題として捉えて行きたいと思っています。

※シエイクアウト訓練とは

米国など世界各地で行われる大規模な地震防災訓練です。姿勢を低くし、頭や体を守り、揺れが収まるまでじっとしているという身を守るための基本的な行動を、学校、職場、外出先などで一斉に実施します。

子育て支援に関する」と

問 「子ども・子育て会議」の目的、及び経過報告等をお聞きする。

健康福祉課長 この会議は、平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画の策定や進捗管理などについて、保護者の方を含む子ども・子育て支援の当事者などの意見を聞くための会議で、本町の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて、政策を実施していくことを目的としています。

これまでに3月と6月に会議を開催し、ニーズ調査の結果を報告して意見をいただき、今後は10月に会議を開催し子ども・子育て支援計画の素案をお示しして意見をいただき、来年1月頃まで会議を重ねる予定です。

要望 「子ども・子育て会議」の内容を、ホームページ上に掲載をお願いする。

問 子育て支援センター及び放

課後児童クラブ並びに児童館の利用状況等をお聞きする。

健康福祉課長 平成25年度の利用状況ですが、子育て支援センターの「わくわくキッズ」は、218日間で延べ2553人。「スマイル」は、256日間で1917人。「さくらんぼルーム」は、240日間で1271人。「なかよしひろば」は、233日間で2353人です。予算配分は、補助金の基準額が常勤職員と非常勤職員の配置の有無によって金額が違ってきます。非常勤職員のみ配置の場合、実績に基づいて交付しています。

放課後児童クラブの「ゆめゆめクラブ」は、登録人数が75人、1日平均の利用人数は22人です。「すぎのこクラブ」は、登録人数が62人、1日平均の利用人数は14人です。課題としては、「すぎのこクラブ」で利用している、迎えのバスの運行経費及び4校をバスで回るための運行時間が検討事項となっています。

児童館は、305日開館して利用者1万810人、1日あたり35人が利用されています。

問 ニーズ調査の結果を見ると、せつかく行っている事業が、宣伝不足のため保護者に的確に伝わっていないのは残念だ。子育て

支援の一覧をプリントして保護者に配布することや、町のホームページの掲載にもう少し工夫をしてPRすべきと考えるが、**健康福祉課長** 今後積極的にPRを進めて行きたいと考えています。

要望 健康福祉課で、子育てから高齢者施策まで福祉全般を見られるのではなく、担当課の人員を増やし、子育てに関しては、専門部署で子どもが生まれたときから学校教育まで一貫して受け付けられる窓口を設置して、きめ細かな対応をしていくべきと考える。



放課後児童クラブ（ゆめゆめクラブ）

東庄町議会だより



林 俊之 議員

町の災害対策について

土砂災害時の避難勧告、指示などの体制について

問 土砂災害による警戒区域の把握状況について

総務課長 千葉県により指定されている土砂災害警戒区域は、町内で16カ所あり、66世帯が該当しています。

問 気象警報や土砂災害警戒情報など、どの時点で避難指示を出すのか、その伝達方法、誘導方法について、及び災害時に備えた防災知識の伝達方法をどのように実施しているか。

総務課長 避難勧告や避難指示発令の基準として、気象庁による土砂災害警戒情報が東庄町に発令された場合や、斜面の亀裂、はらみ、湧水、よう壁等にクラックなどの前兆現象を確認した場合に、気象庁の降雨予想データなどをもとに総合的に判断し、避難勧告を発令します。さらに人的被害の発生が予測され、

または発生し、住民の生命にさらなる危険が及ぶと認められる場合、土砂災害が発生したとき、または土砂移動現象を発見したときなどの場合に避難指示を発令します。なお、現時点で避難勧告には至らないが、今後の気象状況が継続すると避難を要する状況になる可能性がある場合には、避難準備情報として発令します。

伝達方法として、防災行政無線、登録制の防災メール、エリアメールのほか、広報車による呼びかけ、電話連絡などを行います。

対応としては、台風の場合には進路予報などをもとに、早めに、避難所を設置し、避難してもらいように努めます。また、集中豪雨が深夜や未明に発生した場合で、必ずしも避難所を開設できない場合や、豪雨の中を移動するのは危険な場合もあります。そのような場合は、家の中で安全な場所、2階や山側から離れた部屋に移動してもらうことが必要となります。

災害時、危険が迫った時は、まず自分の命を自分で守る行動をとっていただくことが大事ですので、広報などをつうじて、啓発を実施したいと考えています。

要望 東庄町は大変歴史のある古い町である。昔から伝わる言い伝えなどを、防災知識として今後のために活かし、さらにシエイクアウトを含めた防災訓練を何度も行うことにより、自然と災害に対する対応力がついてくると思うので、繰り返し防災訓練の実施を強く要望する。

他自治体との防災協定締結の意義について

問 町は長野県飯綱町、埼玉県志木市、神奈川県大井町と防災協定を締結しているが、町にどのような効果があるのか。

総務課長 多くの自治体と協定を締結することは、いざという場合に、相手の自治体から心温かい支援や、復興に向け力をいただくという効果があるものと考えています。

問 他の自治体に支援を行う場合、どのような体制で支援するのか。

総務課長 相手方に必要な支援を行うことになりませんが、給水車の派遣や物資の支援など、要望に応じて実施いたします。

問 飯綱町とは、自治体、民間の交流が行われているが、志木市、大井町とはどのように考えているか。

総務課長 志木市とは、すでに

出羽海部屋合宿や枝豆収穫体験のツアーにおいていただくなどの交流が始まっています。

防災協定は、お互いをよく知り理解しておく必要があり、それが災害支援成功の一つであると思いますので、今後志木市・大井町とも、官民で交流を図って行くことが大事と考えています。



高木 武男 議員

今後の町政について

問 (1)教育について

①現在検討されている小学校の統廃合について、経済性を優先した統合案に落胆した意見が多く聞かれた。今後の本町教育のあり方についてお聞きする。

教育長 小学校の統廃合問題の検討にあたり、すべては児童の教育のためにという観点から、現実にある、また差し迫っている諸問題について、教育行政諸課題検討委員会の答申等を尊重しつつ、それらの早期解消を図ることを最優先課題としました。また、今後の町の教育のあり

方ですが、「小中一貫教育」や「小中連携教育」等については、今後の国の教育施策の動向を見ながら、小学校統廃合の作業と同時並行しつつ、将来的課題として今後、研究・検討を行うこととしました。

問 ②教育諸課題検討委員会の答申等を尊重して検討してきたとの答弁だが、途中から反対方向に向かったのはなぜか。民主的な物事の進め方ではないと思うが。

教育課長 教育委員会としては、反対方向に向かっているとは考えていません。小中一貫教育、小中連携教育については、今後ある程度時間をかけて研究、検討を行っていきたいということ。東庄中学校の敷地にまとめるということについては、諸条件を考えると、少し先になってしまわないという事です。一步一步着実に現実を踏まえて、進めて行かなければならないと考えています。

今後とも、多くの意見を参考にさせていただきますながら進めて参ります。

町長 私は、子どもを育てる時、一番大事なことは、そこに住む大人たちの理解力と応援がなければ立派な教育はできないと

東庄町議会だより

考えています。大事なのは地域社会であり、その中で子どもは育んでもらいたい。

小学校統廃合については、今よりも良い教育を受け、友達もたくさんできて、そして周りの応援を受け、伸び伸びと小学校時代を送れるかどうかというところがかかっています。

未来をつくる子どもたちを、地域社会全体で支えていただいて、これを一本化して、より早くまとめて行っていたらと考えると考えています。

問 (2)医療について

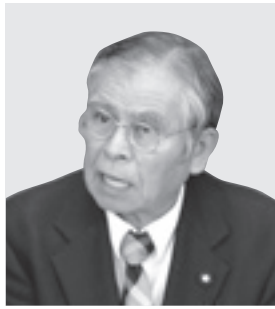
小見川総合病院の建て替えの話が進んでいると聞かすが、本町は積極的に参加しているのか、また、小見川総合病院を今後どのように考えているのか伺う。

健康福祉課長 本年6月に設置された「国保小見川総合病院建て替え整備検討委員会」の状況を説明いたします。

委員会の委員として、当町からは、町で推薦した東庄町区長会長の吉田武夫さんと、行政機関の代表として健康福祉課長が委員となっています。第1回の委員会では委員会の今後の進め方、病院の現状についてなどを話し合いました。今後は、来年1月までに4回の委員会を開催し、今年度内に基本構想及び基

本計画の策定を予定しています。町の委員会や審議会等に女性を積極的に登用し、女性目線での将来の問題に取り組むことにより、新しい展開が期待できるのではないかと。男女共同参画について、現在の町の取り組み状況をお聞きする。

総務課長 町では、4月から男女共同参画担当係長を設置し、男女共同参画の推進に取り組んでいます。今後町の活性化のために、女性の登用や社会参加の促進に鋭意取り組んでまいります。



鈴木 正昭 議員

財政について

問 今後10年間の年度毎財政推計、現状と予測について伺う。

総務課長 今後の財政推計は、現在作成していません。不透明な経済情勢や変革する社会情勢のもと、歳入面では、税制改革や地方財政計画、歳出面では、特別会計、組合への繰出金といった外的要因があります。なお、

決算状況の推移について過去の経緯から、大規模な普通建設事業や、大震災による災害復旧といった要素を除外して判断すると、今後の財政推計としては、財政規模は若干縮小していくものの、財政運営は健全な状態を維持していくものと考えています。

近年の財政状況を見ると、人件費の削減、起債の新規借入を抑制し、財政調整基金に積み増しを行っています。

今後についても、臨時的な財政需要に対応できるよう、住民福祉の増進を図りながら、経費節減を継続した行政財政運営を行ってまいります。

特定健康診査について

問 特定健康診査について過去5年間の対象者数・受診者数・要指導者数の推移、成果を伺う。

町民課長 対象者は、平成21年度4098人、受診者2055人、受診率50・1%、平成25年度には、対象者が3866人、受診者1907人、受診率49・1%と推移しています。

成果として、町で行う特定保健指導の対象者が、平成21年度351人が、平成25年度には322人になりました。この対象者のうち実際に指導を受けた

利用者数は、54人から5年間で144人と大幅に伸びています。また、相談率も15・4%から43・8%まで高めることができ

ています。特定保健指導の対象者が減少するとともに、対象になった方がきちんと指導を受けることでさらに減少するという傾向で、良い循環が見られます。千葉県の発表によると当町の特定健康診査受診率は県下で1位となっています。

今後も、町民の皆さんが健康管理に関心を持ち健康に暮らせるよう、特定健康診査など事業展開に努めていきたいと思えます。

提案 生活習慣病予防の積極的な推進により、医療費の削減を一層進めるため、町独自の事業として次の3点を提案し、さらなる特定健康診査の推進を図っていただきたい。

1. 東庄病院との連携により、未受診者を東庄病院で受診させる。
2. 個別受診を認めてはどうか。
3. 検査キット等簡易な検査を認め、助成してはどうか。

この一般質問は、9月定例会の内容を要約したものです。全文は、東庄町ホームページ内東庄町議会・会議録からご覧下さい。

香取郡市町議会議員研修大会

8月22日、神崎ふれあいプラザを会場に、香取郡市町議会議員研修大会が、1市3町の議員をはじめ来賓多数を迎え開催されました。

今回は、朝日新聞社特別編集委員・星浩氏による「日本政治の課題」と題した講演が行われました。

「日本の人口減少を食い止めるための、外国での「子ども手当」のあり方や、少子化対策以外の選択肢として「移民政策」があげられるとし、その具体例をあげながら、日本の人口減少を食い止める抜本的な方策」等の考えに対する講演がありました。



鳥取県西部町村議会 長会が行政視察に来町

8月26日、鳥取県西部町村議会議長会の皆さんが、歴史を活用した地域活性化・観光事業の取組みを視察するため本町を訪れました。

岩田町長及び鎌形議長の歓迎のあいさつの後、産業振興担当課長及び担当者並びに議会事務局長が対応しました。

平成21年度から「地域活性化事業補助金制度」による、町を元気にする知恵とアイデアを募集し、地域の活性化を図ってきたことや、観光ガイドブック作成事業による「るるぶ特別編集 東庄」の作成、また東庄町が舞台となった歴史物語「天保水滸伝」を若い人にも知ってもらうために、緊急雇用創出事業を活用しアニメ化したことなど。さらに、県の観光補助事業を利用した「まちぐるみおもてなし推進事業」の実施により、町民と行政が力を合わせ一体でまちづくりを目指している現状が説明されました。



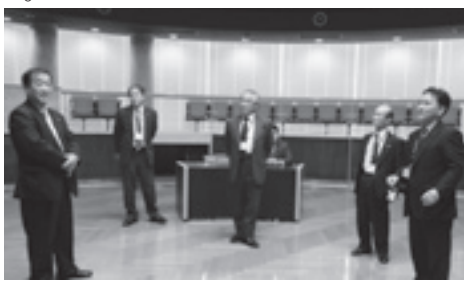
宮崎県都農町議会文教厚生常任委員会行政視察に来町



10月16日、宮崎県都農町議会議長会文教厚生常任委員会の皆さんが、保健・医療・福祉の三位一体の取組み等を視察するため本町を訪れました。

鎌形議長の歓迎のあいさつの後、健康福祉課長及び東庄病院事務局長並びに議会事務局長が対応しました。国保東庄病院を核に、オーシャンプラザ、保健福祉総合センターを設置し、保健・医療・福祉の連携の取り組み及び東庄病院の収益増に対する具体的な取り組み、合わせて病院を起点として高齢者の外出を支援する無料巡回バスの運行状況を重点的に説明し、質疑・応答が交わされました。

その後、議会の会期中は、議場として利用している多目的ホールと健康づくりの拠点として整備された各施設の見学をして3時間余りにわたる視察を終えました。



議 会 活 動 日 誌

【議長・議員が出席した主な行事】

- 8月 1日 千葉県町村議会議員研修会
- 9日 東庄音頭ぼんおどり会
- 15日 東庄町戦没者慰霊祭
- 20日 東庄町介護保険運営協議会
- 22日 議会全員協議会
 - 〳 香取郡市町議会議員研修大会
- 26日 鳥取県西部町村議会議長会行政視察
- 28日 議員定数検討調査特別委員会
- 29日 香取広域市町村圏事務組合歳入歳出決算審査及び例月出納検査
- 9月 2日 議会運営委員会
- 9日 議会9月定例会本会議
- 10日 議会9月定例会本会議
- 11日 決算審査特別委員会
- 12日 決算審査特別委員会

- 13日 東庄中学校運動会
- 15日 石出小学校創立140周年記念式典
- 16日 決算審査特別委員会
- 17日 総務産業常任委員会
- 19日 議会9月定例会本会議
 - 〳 議会全員協議会
- 20日 神代・笹川・橘・東城小学校運動会
- 26日 金婚・米寿をお祝いする会
 - 〳 東庄町社会教育委員会議兼公民館運営審議会及び図書館協議会
- 27日 石出小学校運動会
- 28日 東庄町歌謡愛好会発表会
- 29日 東庄ふれあいまつり実行委員会
- 10月 3日 東庄町介護保険事業計画策定委員会
- 7日～9日 町民集いと憩いの旅
- 10日 東庄町小中学校音楽会
- 12日 東庄町町民運動会
- 14日 東総広域水道企業団議会定例会
- 15日 東庄町高齢者いきいきレクリエーション
- 16日 宮崎県都農町議会文教厚生常任委員会視察
- 17日 東庄町小学校ミニバスケットボール大会
- 21日 香取広域市町村圏事務組合議会運営委員会
 - 〳 香取広域市町村圏事務組合議会全員協議会
 - 〳 香取広域市町村圏事務組合議会定例会
- 26日 多古町町村合併60周年記念式典
- 31日 千葉県町村議会議長会決算審査

◆あとがき◆

今号より議会だよりを2色刷りにしました。表紙には、町民の皆さんがお元気で活躍される姿を掲載し、内容も読んでいただけるように、さらに議会の透明性を高める紙面のためにも工夫を重ねてまいります。ぜひご感想をお待ちしております。